

問 下の文は日本国憲法の条文です。空らんにあてはまる語句を答えなさい。

前文 日本国民は、正当に選挙された国会における（ 1 ）を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、（ 2 ）の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な（ 3 ）によるものであつて、その（ 4 ）は国民に由来し、その権力は国民の（ 1 ）がこれを行使し、その（ 5 ）は国民がこれを享受する。（略）

日本国民は、恒久の（ 6 ）を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、（ 6 ）を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、（ 6 ）を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、（ 6 ）のうちに（ 7 ）する権利を有することを確認する。

第1条 天皇は、日本国の象徴であり（ 8 ）の象徴であつて、～

第2条 皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した（ 9 ）の定めるところにより、これを継承する。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする（ 10 ）を誠実に希求し、（ 11 ）の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、（ 12 ）を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の（ 13 ）は、これを認めない。

第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、（ 14 ）、信条、（ 15 ）、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

第24条 2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の（ 16 ）と両性の（ 17 ）に立脚して、制定されなければならない。

第25条 すべて国民は、（ 18 ）を営む権利を有する。

第38条 2 強制、拷問若しくは脅迫による（ 19 ）又は不当に長く抑留若しくは拘禁された後の（ 19 ）は、これを証拠とすることができない。

1		2		3		4	
5		6		7		8	
9		10		11		12	
13		14		15		16	
17		18		19		20	

名前 ( )

<解答>

1	代表者	2	政府	3	信託	4	権威
5	福利	6	平和	7	生存	8	日本国民統合
9	皇室典範	10	国際平和	11	国権	12	国際紛争
13	交戦権	14	人種	15	性別	16	尊厳
17	本質的平等	18	健康で文化的な最低限度の生活		19	自白	